

インスリン

<基本的なルール>

- ・自己血糖測定を行う。
- ・食事ができないからといって極端にインスリンを減らしたり中止してはいけない。
- ・食前に追加インスリンないし混合型インスリンを使用している場合には、食事が不安定なら食事の直後に注射する。

<1型糖尿病患者の場合>

- ・食事に関係なく、中間型または持効型溶解インスリン注射を継続することを原則とする。
- ・追加インスリンの量は、通常時の5割以上の食事摂取が可能なおときには5割から通常量を基本量とし、食事摂取がより少量である時には通常量の3～5割を基本量とする。
- ・1日4回(各食前と寝前)あるいはさらに頻回の血糖自己測定により、血糖値200mg/dL以上であれば追加インスリンを増量、80mg/dL以下であれば減量して調節する。

<2型糖尿病患者の場合>

- ・インスリンの分泌能が著しく低下している患者の場合には、1型糖尿病のシックデイの対応に準ずる。
- ・インスリンの分泌能がある程度保たれている患者の場合はその分を考慮し、たとえば食事が普段の1/3～1/2なら通常量の1/2量のインスリンを、食事ができなければ通常量の1/5量のインスリンを、というように食事が摂れないときのインスリン量を1型糖尿病の対応より少なめに設定する。
- ・血糖自己測定値を参考にインスリン量を調節するのは1型糖尿病の対応と同様である。

インスリンの調節が難しい患者は受診勧奨。

インスリン量の調節指標

1型糖尿病			
食事量	通常量の半分以下		通常量の半分以上
中間型・持効型 インスリン量	10割		
追加インスリン量	3割	5割	10割
2型糖尿病			
食事量	通常量の半分以下		通常量の半分以上
中間型・持効型 インスリン量	10割		
追加インスリン量	2割	1型の調節と同様かそれ以下	10割